「中堅・中小企業の皆様を対象とした『ビジネスと人権』セミナー」について

　経済産業省では、9月27日（月）～10月1日（金）にかけて、全国９地域において、中堅・中小企業の皆様を対象とした「ビジネスと人権」セミナーを、オンライン形式で  
開催いたします。  
  
　こちらについてのご案内が担当部署より参りましたので、日程が迫っており大変恐縮ですが、会員企業様に周知いただけますと幸いです。  
  
詳細は、下記ホームページをご覧ください。  
  
【中堅・中小企業向け】「ビジネスと人権」セミナーを全国9地域で開催～国際的に関心の高まる人権への対応　大切な顧客を失わないために～

<https://www.meti.go.jp/press/2021/09/20210916002/20210916002.html>  
  
【概要】

　サプライチェーン上における強制労働・児童労働など、人権侵害のリスクのある商品やサービスの取引・利用を規制することにより、人権侵害の根絶を目指す国際的な動きが高まっています。環境や人権に配慮した調達ガイドラインを策定し、自社内にとどまらず取引先にも遵守を求めるグローバル企業も増えており、日本企業にも、強制労働や人権侵害を防ぐ取組が求められています。中堅・中小企業においても、対応をしなければ、取引先や顧客を失う可能性もあり、しっかりと取り組んでいく必要があります。

本セミナーでは、中堅・中小企業の実務者の皆様向けに、政府の政策担当者からビジネスにおける人権課題の国際的潮流を解説するとともに、専門家から、企業に必要な人権対応や留意点等を説明いたします。  
  
【プログラム】  
  
一．開会  
二．講演　「ビジネスと人権」について  
　　(1)「ビジネスと人権」を巡る情勢と今後の見通し～中堅・中小企業編～  
　　(2)明日から始める「ビジネスと人権」対応  
三．質疑応答  
四．閉会  
  
【開催方法】：オンライン配信（Microsoft Teams）  
【参 加 費】：無料  
【開催スケジュール】：  
　各地域におけるセミナーの開催スケジュールは下記のとおりです。申込み方法につい  
ては、各地方経済産業局のリンク先をご確認ください。  
  
※既に申し込み締め切りが過ぎているものもございますが、近畿地域以外につきまし  
ては各回前日の午前中までは受付可能でございます。申し込み先に直接ご連絡くださ  
い。  
（近畿地域につきましては、大変恐縮ながら、締め切りが延長できませんので、他の  
会にてご検討をお願いいたします。）  
  
【９地域開催日程】  
◎近畿地域： 近畿経済産業局　9月27日（月曜日）　10時00分～11時30分　<https://www.kansai.meti.go.jp/2chuusyou/jinken.html>  
◎中国地域：中国経済産業局　9月27日（月曜日）　15時00分～16時30分<https://www.chugoku.meti.go.jp/event/chusho/210901.html>  
◎四国地域：四国経済産業局　9月28日（火曜日）　10時00分～11時30分<https://www.shikoku.meti.go.jp/01_releases/2021/09/20210901a/20210901a.html>  
◎東北地域：東北経済産業局　9月28日（火曜日）　13時00分～14時30分<https://www.tohoku.meti.go.jp/s_cyusyo/topics/210901.html>

◎沖縄地域：沖縄総合事務局　9月29日（水曜日）　10時00分～11時30分<http://www.ogb.go.jp/keisan/3353/20210831>  
◎北海道地域；北海道経済産業局　9月29日（水曜日）　15時00分～16時30分<https://www.hkd.meti.go.jp/hokic/20210901/index.htm>  
◎中部地域：中部経済産業局　9月30日（木曜日）　10時00分～11時30分<https://www.chubu.meti.go.jp/c72kigyou/sonota/bisiness_jinken.html>  
◎九州地域：九州経済産業局　9月30日（木曜日）　15時00分～16時30分<https://www.kyushu.meti.go.jp/event/2109/210903_2.html>  
◎関東地域：関東経済産業局　10月1日（金曜日）　15時00分～16時30分<https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/2021_jinken_seminar.html>  
  
  
  
お問合せ先：  
　経済産業省　製造産業局　生活製品課  
　担当：山本様・岩﨑様  
　TEL:03-3501-0969  
　E-mail:　[info\_lifestyle\_industries@meti.go.jp](mailto:info_lifestyle_industries@meti.go.jp)